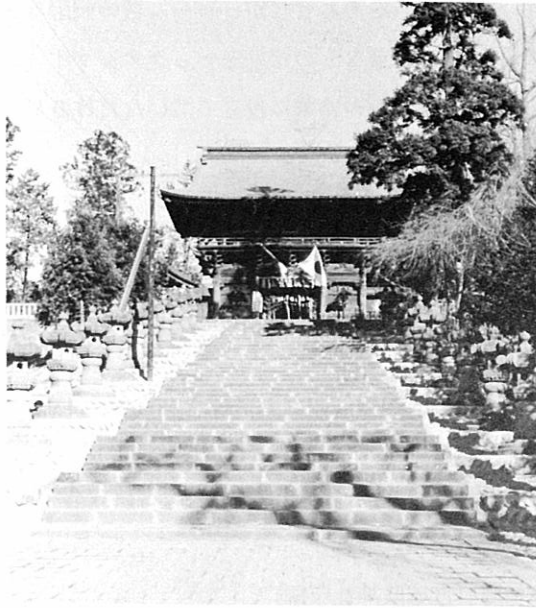


仙台市文化財パンフレット第三集

# 仙台市の古建築 I

(明治以前)



東照宮 (石段及び石燈籠)



国指定重要文化財 大崎八幡神社長床



国宝 大崎八幡神社社殿



文化財愛護シンボルマーク

仙台市教育委員会  
昭和54年3月

# 大崎八幡神社 八幡四丁目 6-1

国宝 社殿 昭和27.11.22指定<sup>(1)</sup>  
 国指定重要文化財 長床 昭和41.6.11 //



▲社殿 (正面)

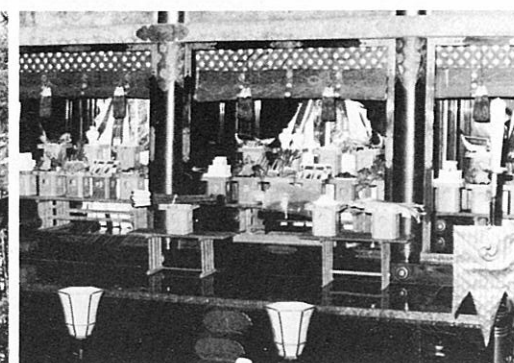
▼拝殿正面の向拝屋根部分の破風  
 (上部が千鳥破風、下部が唐破風)



<sup>(2)</sup> 大崎八幡神社は米沢西郊の成島八幡に起源を有す八世伊達宗遠以来の伊達家の守護神で、慶長5年(1600)、仙台に居城を構えた十七世伊達政宗(仙台藩祖)により、それまで居城のあった岩手沢(現岩出山町)から遷宮されたもので、大崎八幡という名称は遷宮以前に営まれていた大崎地方に因んで付けられたものといわれる。現在の神社は現存する棟札の銘に「慶長拾二年丁八月十二日造立」とあることから慶長12年(1607)に完成したことがわかる。



柿葺入母屋造りの本殿屋根



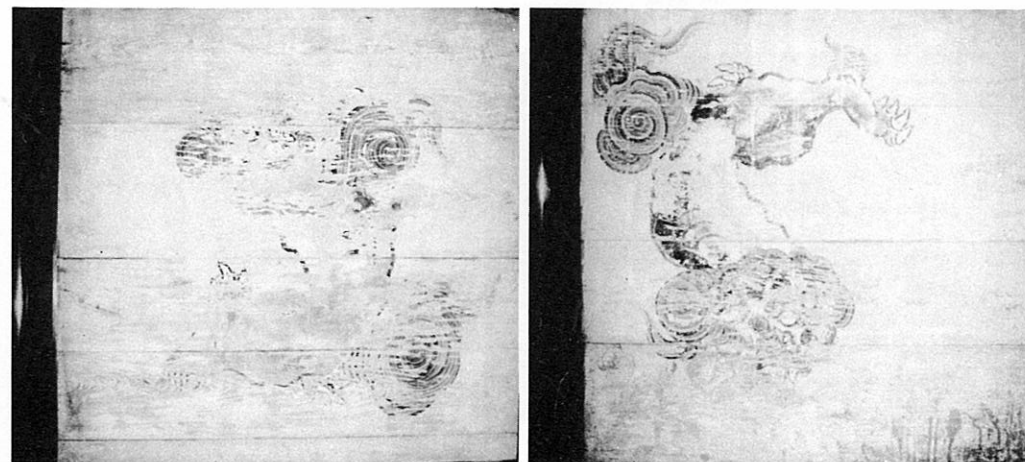
本殿内部

社殿(写真左)は拝殿と本殿そしてそれらを連結する石の間の三殿が一体となった権現造りの形式を有する霊廟建築で、たいていの神社が素木造りであるのに対し、ここは内外とも黒漆塗りで長押から上には極彩色の彫刻があるのが特色である。屋根は柿葺で本殿、拝殿は入母屋造り、(写真左上)石の間は切妻造りで拝殿の屋根の前には大きな千鳥破風<sup>(5)</sup>を有し、唐破風の付いた1間の向拝(前ページ写真下)が設けてある。

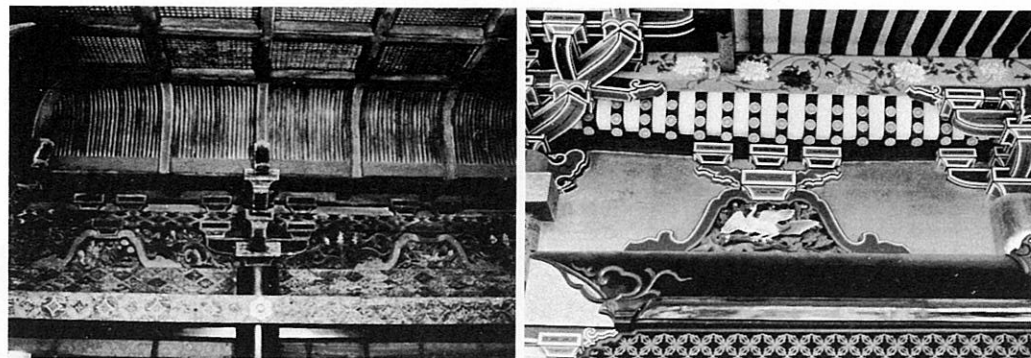
拝殿は桁行7間・奥行3間<sup>(6)</sup>(13.68×6.02m)で内部は3室に分れており、中央の間は本来板敷であったが、現在は畳敷である。左右の間(右が将軍の間、左が法親王の間)の壁には壁画(写真下)が描かれているが、現在は剝落が激しくかすかに原形を留めている程度である。

石の間は本来名前のとおり石敷の間を指すのであるが、ここでは本殿と拝殿とを結ぶ一段低い板敷の間で、拝殿との境に大虹梁、両脇に火燈窓<sup>(4)</sup>がとってある。天井は格天井で53種の葉草が描かれている。

本殿は5間・3間(9.86×6.01m)で、中央の内陣と左右の外陣とに分れ、中央に応神天皇



拝殿左右の間の壁画



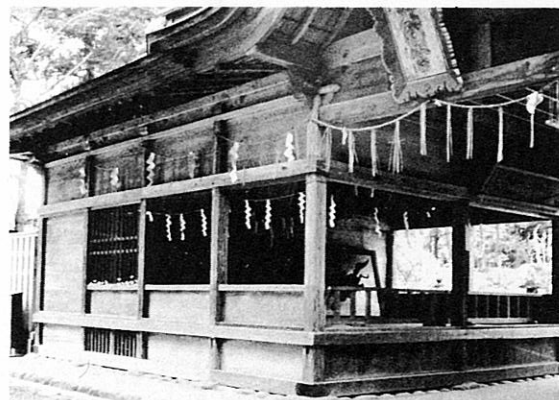
拝殿内部長押の装飾と格天井

藝 股

を、右に仲哀天皇、左に神功皇后を祀っている。(前ページ右上)

社殿の装飾は漆塗り、金箔張付け、胡粉彩色・飾り金具等桃山文化の最高水準の手法がふんだんに取り入れられており、題材も道教的なもの(龍や虎)、唐風なもの(猫と蝶・牡丹の組合せ)、仏教的なもの(天人やマカラ)等が多く、松島の瑞巖寺と共に桃山文化の絢爛豪華な建築の特色をよく示しているものといつてよい。(写真上)

長床(表紙写真)は別名割拝殿とも呼ばれる9間・3間(18.86×5.74m)の素木造りの細長い建物である。屋根は柿葺入母屋造りで、中央が門のように通路となり、入口に唐破風が備えられている。その両脇は床板敷であり、(現在は向って右側は畳敷)向って左側は旧8月14日(現在は9月14日)の祭礼で県指定無形民俗文化財の能神楽が奉納される能舞台となっている。長押には武者絵・武具等を描いた絵馬が数点奉納されており、武芸の神である八幡神社の姿が窺え、極彩色の社殿の華かさに比べると対照的に落ち着いた風格を有している。



長床の能舞台

- (1) 明治36年4月15日 特別保護建造物指定
- (2) 坂上田村麻呂が胆沢郡八幡邑(岩手県)に勧請したのを始めとして、後に遠田郡八幡村(現田尻町)に遷り、政宗の岩手沢入城の際に岩手沢に遷されたとの説もある。
- (3) 彩色を施さない木地のままの造り
- (4) 柱と柱を繋ぐ水平材
- (5) 屋根の切妻に付いている合掌形の装色板。またその付いている所。
- (6) 以下略して7間・3間等とする。

## 陸奥国分寺

木ノ下三丁目8-1

国指定重要文化財 薬師堂 明治36.4.15指定<sup>(1)</sup>  
宮城県指定有形文化財 仁王門 昭和50.4.30



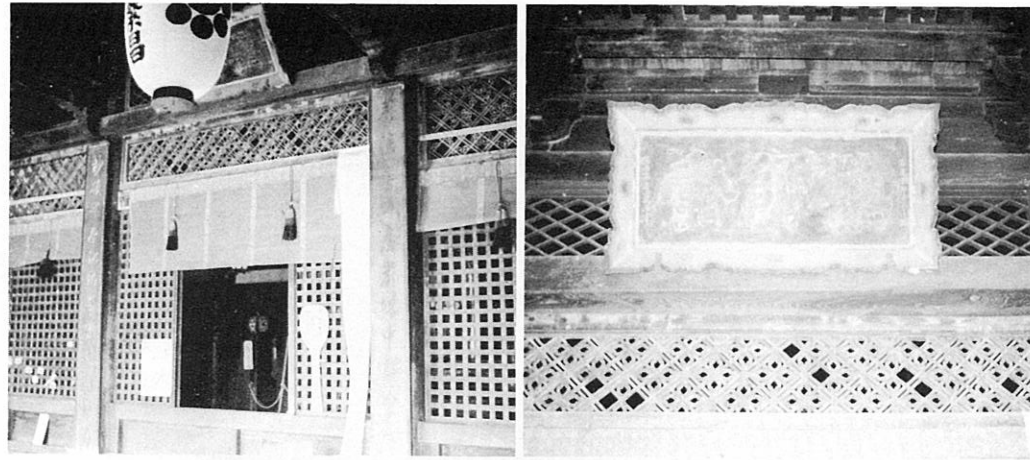
薬師堂正面▲



薬師堂向拝部棧唐戸と連子窓

天平年間に聖武天皇の「国分寺建立詔」の発布により創建され、源頼朝の奥州征伐以後荒廃しきっていた陸奥国分寺は、慶長年間、仙台に居城を構えた伊達政宗により薬師堂、仁王門等と共に再興された。

薬師堂(写真上)は棟札の銘に「造立慶長拾二年<sup>上</sup>十月廿四日」とあるように、慶長12年に完成したもので、この堂が建って



薬師堂内部（左：外陣より望む内障と格子壁、右：外陣格天井）

いる地は旧国分寺の講堂跡に当る。構造は方5間（14.94m四方）で、四方に向欄のある縁が廻り、前面には1間の向拝が付く。四方の壁面には棧唐戸と連子窓を設け（前ページ写真左下）軒部には支輪の付いた一手先、二軒繁極が、軸部には頭貫、和様風の長押板壁、蟻股の替りに斗束を設けている。屋根は本来柿葺入母屋造りであったが、現在は本瓦葺となっている。

堂内は前面の外陣と奥の内陣とに分れ、その境には格子壁や戸が立ててあり（写真左上）、外陣天井は格天井部分と化粧屋根裏の部分に分れ（写真右上）、内陣には中央に須弥壇・家形厨子があり（写真左下）、その厨子内には本尊薬師如来が安置されている。以前は厨子の周りに十二神将が列んでいたが、現在は宝物館へ移されている。内部全体は当初金箔が施されていたものと思われるが、現在は大部分がはげ落ち、かえって落ち着いた観すらある。

同時代の大崎八幡神社と共に仙台市の代表的桃山建築といえるが、大崎八幡神社の華麗さとは異なり、独得の深幽な特色を有す。



家形厨子

仁王門（次ページ写真上）は薬師堂同様慶長12年頃の建立と考えられる。これは薬師堂が旧国分寺講堂跡に建てられたのに対して南大門の位置に当り、礎石は南大門のものを利用したものと考えられる。

構造は素木造り、3間1戸、円柱八脚門で、両側に仁王を配す。屋根は萱葺入母屋造りで、組物などは和



仁王門

様の色彩が強く、頭貫の木鼻の形は一風変わった造りである。（写真下）

全体的に極めて簡素な門であるが、屋根の葺替以外ほとんど修理らしいことがなされていないため腐朽が著しい。

- (1) 明治36年4月15日に特別保護建造物指定を受け、戦後文化財保護法のもとでそれが国指定重要文化財指定に切り替ったものである。
- (2) 端の反り曲った欄干。



軒廻り部分

- (3) 社殿・仏殿の正面階段上に張り出した廂の部分。
- (4) 框や棧を組みその間に薄い板をはめこんだ扉。（東照宮唐門扉参照）
- (5) 天井・軒天井の斜めに立ち上る部分。
- (6) 組物を壁面から外へ一段出して丸行をうけるもの。出組ともいう。
- (7) 極が二重に配され、極間が密なもの。
- (8) 勾欄と地覆と架木との間にある束。

# 仙台東照宮

東照宮一丁目 6-1

国指定重要文化財	本殿	昭和28. 3. 31指定
〃	唐門・透塀	〃 〃
宮城県指定有形文化財	隨身門	昭和27. 1. 31 〃
〃	手水舎	昭和39. 9. 4 〃



隨身門

承応三年（1654）3月成った。なお、東照宮建立以前この地にあった天神社は東隣に移され、寛文7年（1667）に更に榴岡に移され現在に至っている。

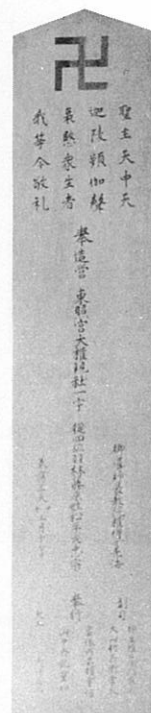
東照宮は、日光東照宮のように権現造りが普通であるが、仙台東照宮では本殿と拝殿とは連結されず、本殿は透塀に囲まれ（写真右下）、本殿正面の透塀には唐門が備えられている。

隨身門（写真上）は両側に伊達家譜代の家臣の寄進した石燈籠のある石段を昇りつめた拝殿前にあり、3間1戸、八脚門の楼門形式で、屋



本殿（斜面）

徳川家康を祀るため、二代藩主伊達忠宗が慶安2年（1649）5月、三代將軍徳川家光に東照大権現の仙台勧請を願い出て許され、仙台北北の玉手崎に同年8月起工し、棟札の銘に「造営承応三天<sup>甲</sup>三月一七日」とあるように（次ページ写真左上）



棟札

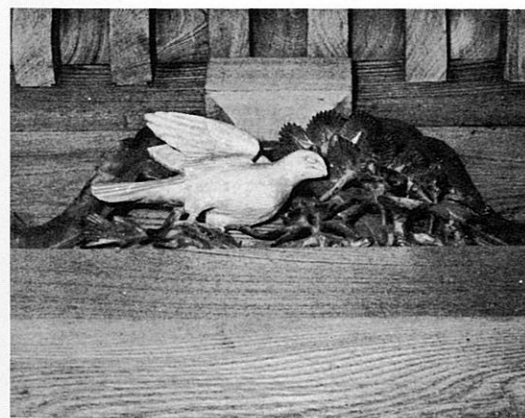


▲本殿（正面）

根は銅瓦葺入母屋造りで、軒下の構造は比較的複雑で、二階縁の勾欄には精巧な細工がほどこされ、均斉のとれた重厚さを見せている。

本殿（写真上）は3間・2間（6.77×4.31m）で三方に縁を廻らし、前面に一間の向拝を設ける。屋根は銅瓦葺入母屋造りで、棟に干木<sup>(1)</sup>・勝男木<sup>(2)</sup>がのっている。

内部は内陣と外陣とに分れ、外陣は畳敷き、天井は格天井の格間にさらに格子を入れた小組格天井である。内陣の中央には朱漆塗の須弥壇<sup>(3)</sup>上に家形厨子が安置され、内には家康の衣冠木



本殿 墓股

造坐像が祀られ、厨子の左右には本多忠勝（石）・藤堂高虎（左）の坐像が配されている。内陣正面の扉には木目の美しい樺の一枚鏡板を生漆塗りにし、精巧な飾金具を付けるなど工芸手法は優秀精緻で藩内古建築中随一のものといえる。

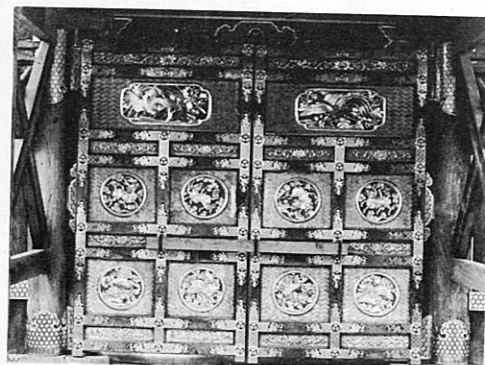
唐門（次ページ左上）は1間1戸の向唐破風のいわゆる向唐門の形式で、銅瓦葺、正面棧唐戸の鏡板には精巧な彫刻と飾金具



唐門正面



唐門裏面及び透塀



唐門扉

が付き、金泥仕上げになっている（写真右上）。

手水舎は文字通り参拝人が身を浄めるために手洗する所で、これは1間・1間（3.18×2.58m）の木地呂塗り、屋根は銅瓦葺切妻造りで、中心に花崗岩の水盤を置く。保存状態はきわめて良好で、簡素なものである。

- (1) 社殿の屋上、破風の先端が延びて交叉した木。
- (2) 社殿の棟木の上に横たえ並べた装飾の木。形は円柱状で鯉節に似ている。
- (3) 社殿の本尊を安置する台。



手水舎

## 落合観音堂

四郎丸字落合

宮城県指定有形文化財

昭和44. 8. 29指定

もとは袋原にあったが、寛永年間、政宗により落合に移され、後に名取川改修の際に現在地へ移動したものとされる。

堂は方3間（6.21m四方）の素木造りで、周囲には縁が廻らされ、正面には一間の向拝がある。屋根は萱葺入母屋造りで、前面の向拝部分にかけて



▲全 景



◀厨 子

の勾配に特徴がある。内部には入母屋造り黒漆塗りの厨子（写真左）があり、その中に十一面観音像が安置されており、50年に一度御開帳がある。

建物は全体的によく江戸初期の雄健さと地方独特の素朴さを持ち合わせているが、腐朽が甚しく、近年基礎部分の修理が行なわれた。

なお、堂内には蟹を模した絵馬が多数奉納されているが、これは洪水により流れて来た本尊の観音像を蟹がおさえていたのを祀ったのがこの観音堂

▼向拝部分



であるとの口伝からで、この地区の人々には現在でもまた蟹の食用の禁忌の信仰が残っている。

## 宮城県知事公館門(旧仙台北門) 広瀬町5-43

宮城県指定有形文化財 昭和44.8.29指定



▼改修前



金具の復元も行なわれた。両脇の塀は昭和47年に新造されたものである(写真上)。

現在、旧仙台北門の面影を遺す唯一の遺構として大変貴重な存在となっている。

この門は旧仙台北門にあった城門の一つで、大正9年末、旧第二師団長官舎の正門として移築したものであり、口伝では仙台北門であったという。

構造は木造平屋造り本瓦葺切妻造りの四脚門で、間口約15尺(約4.5

m)、奥行約5尺あり、四脚門としては間口に比べて奥行が狭い点に特色がある。建造年代は幕末頃と思われ、材質もよく、頑丈な造りである。門扉は移築時に新造したもので、旧城門の扉ではない。

なお、近年屋根の破損が甚しくなったので(写真下)、昭和40年春に葺替が行なわれ、門柱の上下端を冠木桁の両端には飾金具を付けて痕跡に準じて飾

## 白山神社

木ノ下三丁目9-1

宮城県指定有形文化財 本殿 昭和30.3.25指定

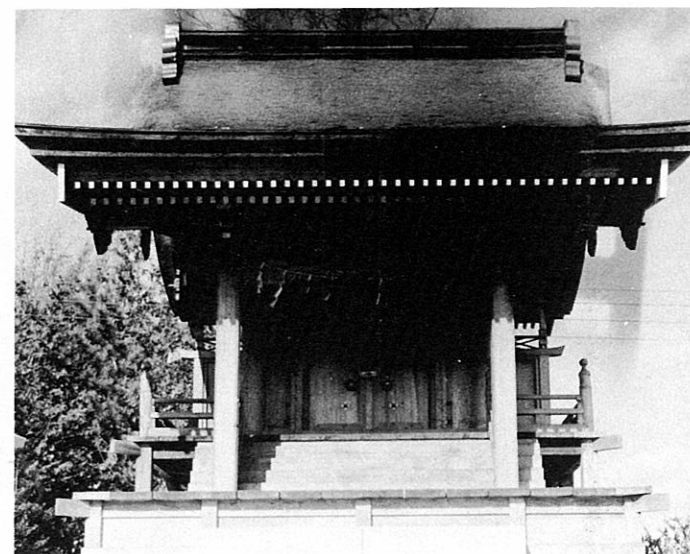
白山神社は陸奥国分寺創建期(8世紀後期)に、地主の守護神として祀られた由緒ある神社で、中世末の天正年間、国分氏により再興され、その後伊達家に於ても深く崇敬された。現在の本殿は二代藩主忠宗により寛永17年(1640)に再建されたものである。

構造は素木造りの一間社で、屋根は柿葺で棟から軒までの妻の破風の長さが前後で異なり、前が長く向拝を一棟に覆う流造りの形式を有す。三方に縁を設け、前面には向拝と<sup>(1)</sup>浜床が付く。

社殿の位置はしばしば移動したらしく、近年まで旧国分寺の七重塔趾の礎石上に建っていたが、現在は江戸初期の位置に近い塔趾の西方に移築されている。

江戸初期の神社建築の秀作といえるが、腐朽が甚しかったので、昭和42年末に原形どおり修復された。

(1) 向拝の階段の下にある床。



# 旧仙台城板倉

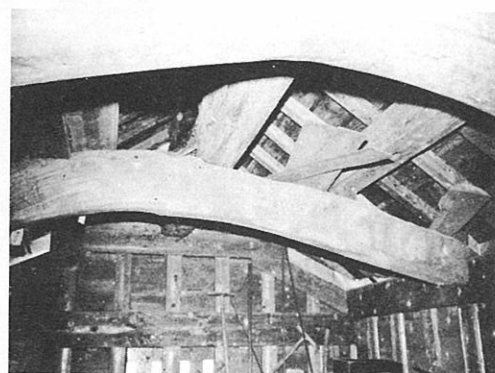
岩切字三所北16

宮城県指定有形文化財 昭和53. 5. 2 指定



▲板倉

▼内部 (親倉二階)



もと岩切の大沼家が戌辰の役の戦禍を恐れ、事前に仙台城の御金蔵の払下げを受け、邸内に移築したものといわれ、その後昭和3年に現所有者の日野氏が買い受け、現在地に再建し穀倉として利用して来たものである。

仙台藩「御修覆帳」によると、二の丸勘定所域内にこれに類する金蔵が見えることから、ここにあった金蔵の一つと思われる。

構造は木造床敷、本瓦葺切妻造りで、3間・2間の二階板倉(親倉)の北面妻側に梁間の等しい木造床敷、本瓦葺切妻造りの3間・2間の平屋の板倉(子倉)が接続した親子倉の形式を有し、さらに東面、北面の二方に棧瓦葺の土廂が付く。

現状は総体的に原形を留め、管理も行きとどき、保存状態はきわめて良好である。

# 善応寺

燕沢字西山

仙台市指定有形文化財 開山堂 昭和43. 2. 25指定  
仏殿

元禄10年(1697)四代藩主伊達綱村により創建され、三代藩主伊達綱宗死後、綱宗の牌所となった。

(1) 開山堂(写真右)は寺域地内東北奥にあり、松島瑞巖寺百三世通玄禅師の像と位牌を祀ったもので、11尺(3.3m)四方の素木造りの堂で、屋根は宝形造りで創建時は萱葺であったが、現在は瓦葺である。内部の床

(2) は禅宗特有の瓦の4半敷であり、正面奥に墓石が置かれ、その上に鷲足に支えられた通玄禅師の木像の安置された厨子が設けられている。正面厨子上には綱村筆の「鷲足(けいそく)」の扁額があり、小規模ながら禅宗開山堂の古式をよく遺している。

(写真左)。

仏殿(次ページ写真上)は参道正面にあり、享保年間の建築といわれる。構造は5間4間で間口・奥行の等しい正方形(9.57m四方)の素木造りで、屋根は萱葺入母屋造りで、装飾は正面左右の火燈窓ぐらゐの簡素な建物である。仏殿とは元来禅宗寺院における中心的建物であるが、仙台ではあまりない遺構である。

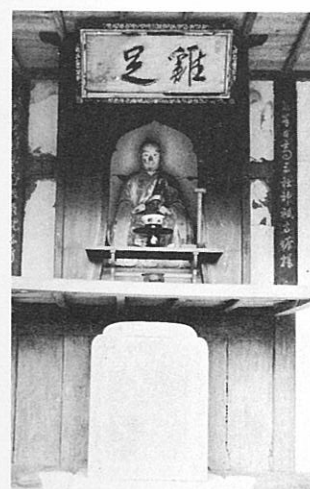
(1) 寺院の開祖の像や位牌を祀った堂。

(2) 臨済宗妙心寺派。

(3) 禅宗建築とともに我国に入って来た上が狭く下の広がった形の窓。



開山堂



内部(厨子と扁額)

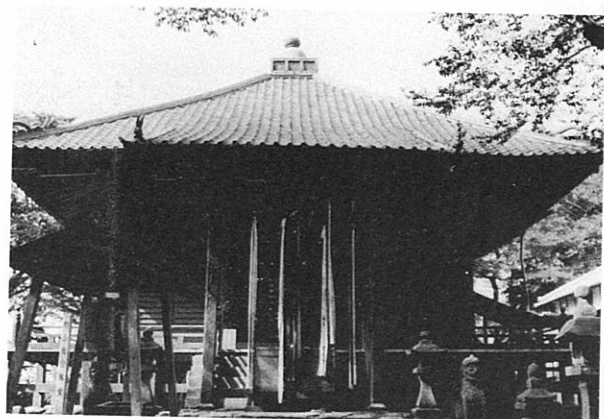




仏 殿

## 大満寺虚空蔵堂

向山四丁目17-1



▲虚空蔵堂 (正面)

内部の千體仏 (部分) ▶

棟の端に龍瓦を、向拝の屋根の端に桃実形の瓦をのせてある。全体は朱塗りで細部にわたり和様・唐様の混在が見られる。(写真上)

仙台では江戸初期の代表的仏堂建築であり、内部には仙台市の地名の起りともいべき千體仏約450体が安置されている。(写真右)



これはもと青葉山にあったもので、室町時代の創建といわれる。慶長5年、政宗は仙台城造営のために、これを経ヶ峰の北に移し、三代綱宗の感仙殿造営にあたり現位置に移された。

堂は方3間(8.15m四方)で四周に勾欄がめぐらされ、1間の向拝が付く。屋根は本瓦葺宝形造りで、隅

## 鳥 居

東照宮鳥居  
(国指定重要文化財)  
(昭28. 3. 31指定)



大崎八幡神社鳥居  
(宮城県指定有形文化財)  
(昭45. 10. 30指定)



亀岡八幡神社鳥居  
(宮城県指定有形文化財)  
(昭45. 10. 30指定)  
川内亀岡町



## その他の主な古建築



釈迦堂



郷六御殿遺構



泰心院山門



大年寺惣門



荘厳寺山門



輪王寺山門



大願寺山門



常念寺唐門  
(宮城県沖地震にて倒壊)

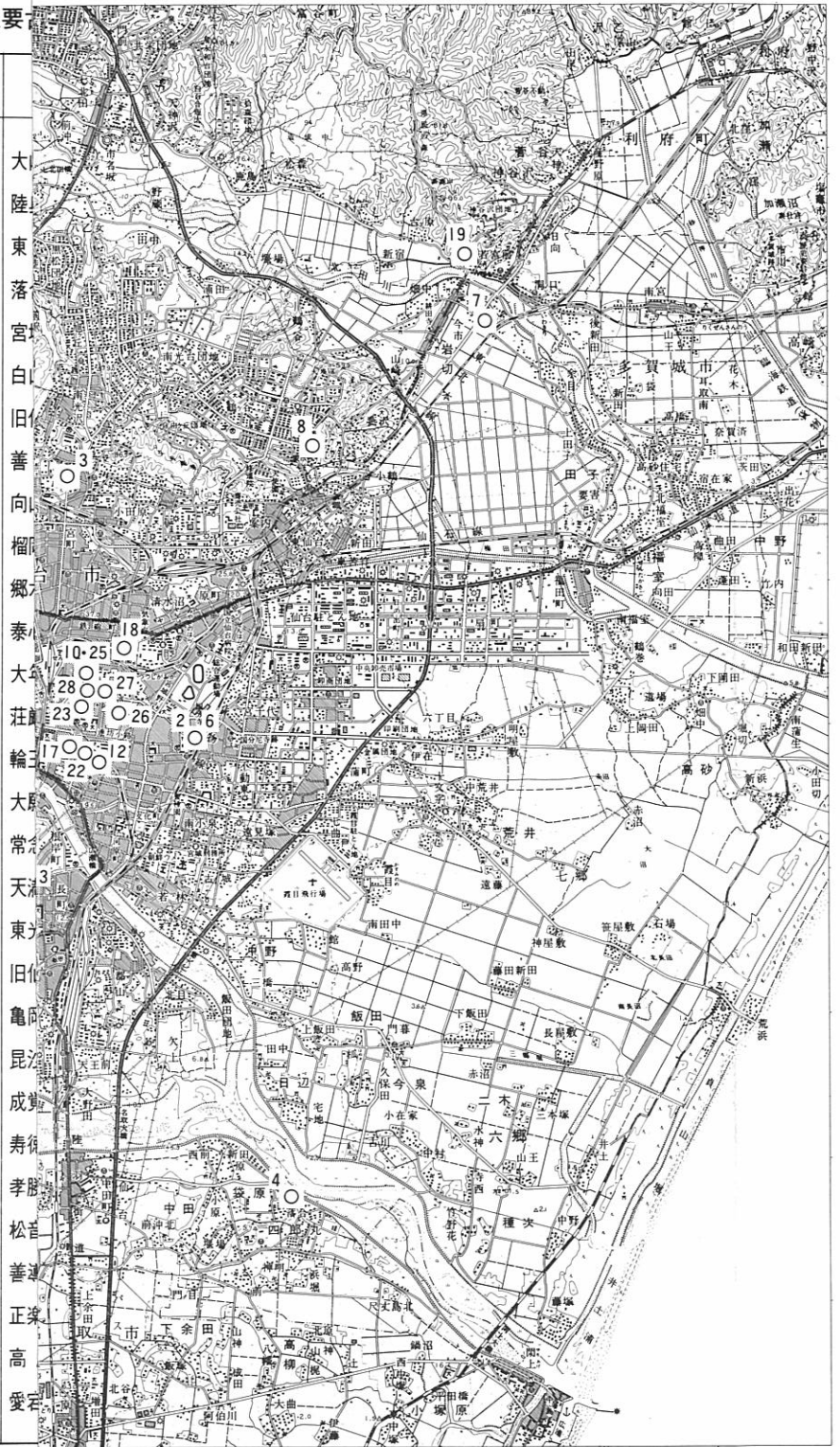


天満宮唐門

主要

番号

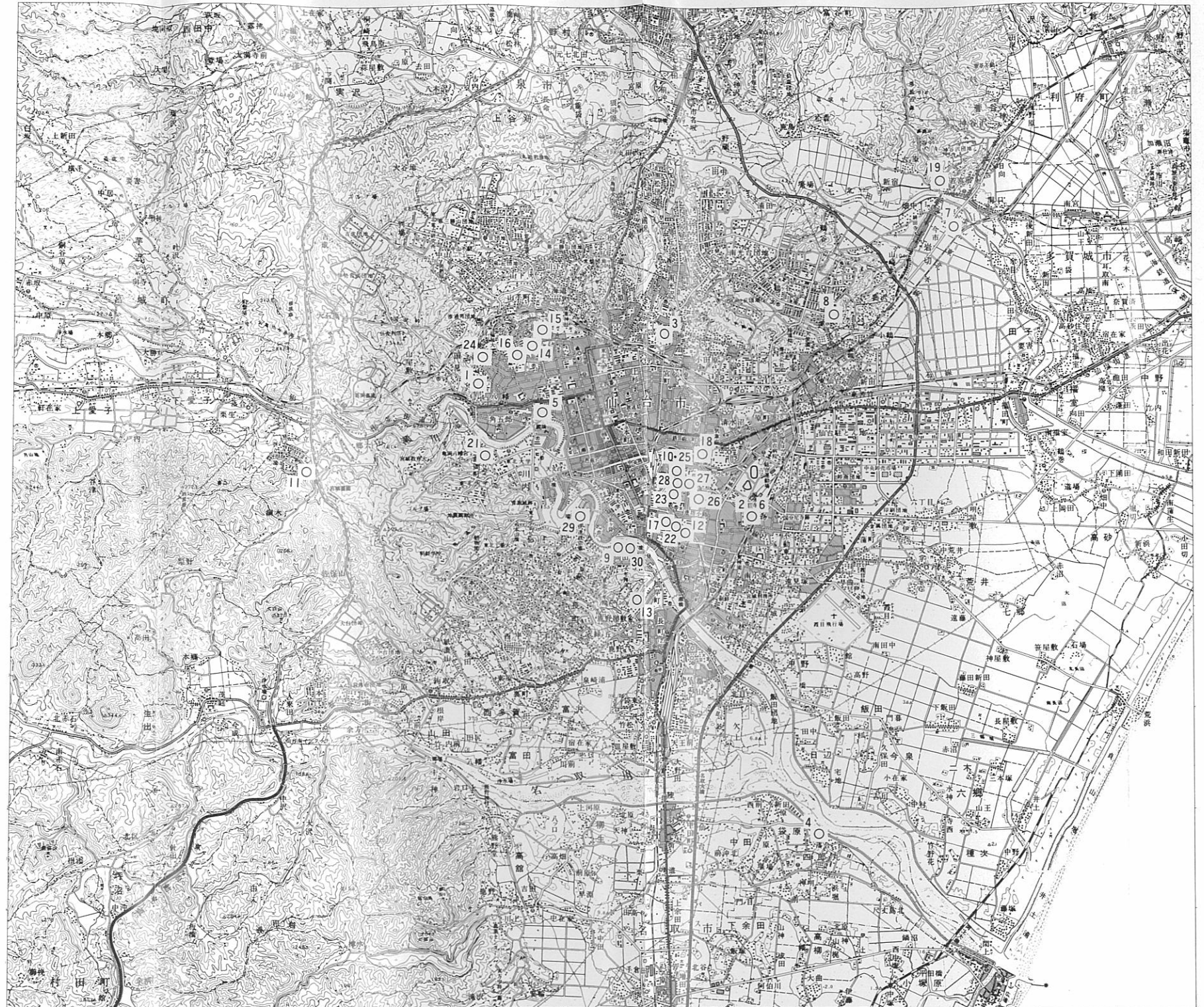
- 1 大陸
- 2 東
- 3 落
- 4 宮
- 5 白
- 6 旧
- 7 善
- 8 向
- 9 榴
- 10 郷
- 11 泰
- 12 大
- 13 莊
- 14 輪
- 15 大
- 16 常
- 17 天
- 18 東
- 19 旧
- 20 龜
- 21 昆
- 22 成
- 23 寿
- 24 孝
- 25 松
- 26 善
- 27 正
- 28 高
- 29 愛
- 30



複製したものである。(承認番号) 昭54東複、第47号

主要古建築一覧表 (付地図)

番号	名称	所在地	備考
1	大崎八幡神社	八幡四丁目6-1	
2	陸奥国分寺	木ノ下三丁目8-1	
3	東照宮	東照宮一丁目6-1	
4	落合観音堂	四郎九字落合	(別当)光西寺
5	宮城県知事公館門	広瀬町5-43	旧仙台城門
6	白山神社	木ノ下三丁目9-1	
7	旧仙台城板倉	岩切三所北16	
8	善応寺	燕沢字西山	
9	向山虚空蔵堂	向山四丁目17-1	(別当)大満寺
10	榴岡釈迦堂	東九番丁55	孝勝寺内
11	郷六御殿遺構	茂庭字綱木裏山4	大梅寺内
12	泰心院山門	南鍛冶町100	旧養賢堂正門
13	大年寺惣門	長町字門前町3-22	
14	荘厳寺山門	新坂町12-1	伝旧原田甲斐屋敷門
15	輪王寺山門	北山一丁目14-1	
16	大願寺山門	新坂町7-1	旧万寿院夫人霊屋門
17	常念寺唐門	東九番丁141	
18	天満宮唐門	榴岡23	
19	東光寺本堂	岩切字入山22	
20	旧仙台城二之丸兵具蔵	荒井字畑中	現七郷農協所有
21	亀岡八幡神社石鳥居	川内亀岡町62	
22	毘沙門堂唐門	荒町206	
23	成覚寺山門	新寺小寺52	旧浄眼院夫人霊屋門
24	寿徳寺門	国見一丁目15-1	
25	孝勝寺山門	東九番丁55	
26	松音寺山門	新寺小路31	旧若林城門
27	善導寺門	〃 88	
28	正楽寺本堂・山門	〃 81	
29	高尾門	霊屋下23-5	瑞鳳寺内
30	愛宕神社社殿・門	向山四丁目17-1	



この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1の地形図を10万分の1に縮小し、複製したものである。(承認番号) 昭54東複、第47号

### 編集後記

この小冊子は「仙台のあゆみと文化財」(昭和52年4月発行)、「埋れた仙台の歴史」(昭和53年3月発行)に次ぐ文化財パンフレット第三集であり、仙台市教育委員会が編集・発行したものである。今回は仙台市内にある古建築(この場合はただ古い建造物というだけでなく、歴史的に有意義な文化遺産たる建造物を指す)のうちでも特に明治以前に建立されたものに焦点をあわせたが、ページ数の制限などから市内にある古建築の中から主要なものだけをピックアップするに留めた。本冊子が文化財の保護思想の啓蒙に役立てていただけるならば幸いである。

なお、主要古建築の所在地等のリストは巻末の「主要古建築一覧表」にまとめたので参照されたい。

### 参考文献

- 「仙台の文化財」正編・続編(仙台市教育委員会編)  
「宮城県の文化財」(宮城県教育委員会発行)  
「宮城県の歴史散歩」(宮城県高等学校社会科教育研究会歴史部編著)  
「<sup>増補</sup>宮城県の古建築」(小倉強著)  
「宮城縣神会名鑑」(宮城県神社庁編)  
「宮城県寺院大総覧」(宮城県寺院大総覧編纂会編)

---

仙台市文化財パンフレット第三集

## 仙台市の古建築 I

(明治以前)

昭和54年3月31日 初版発行

昭和60年5月31日 三版発行

編集・発行 仙台市教育委員会

仙台市国分町三丁目7-1

印刷(株)東北プリント

仙台市立町24-24

TEL (63) 1166(代)

---